



2024年9月12日

各位

会社名 ラクスル株式会社
代表者名 代表取締役社長 グループCEO 永見 世央
(コード: 4384、東証プライム市場)
問合せ先 上級執行役員 グループ CFO 杉山 賢
(TEL. 03-6629-4893)

定時株主総会の付議議案(定款一部変更等)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年10月24日開催予定の第15回定時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の候補者

氏名	現役職	新任または再任
永見 世央	代表取締役社長 グループ CEO	再任
松本 恭攝	取締役会長	再任
宮内 義彦	社外取締役	再任
小林 賢治	社外取締役	再任
村上 由美子	社外取締役	再任

2. 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
監査等委員である取締役の候補者

氏名	現役職	新任または再任
黒澤 久美子	-	新任

- (注) 1. 候補者黒澤久美子氏の戸籍上の氏名は、林久美子であります。
2. 候補者と当社との間に利害関係はありません。
3. 黒澤久美子氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、黒澤久美子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所への届出書の提出を予定しております。

【ご参考】新任の監査等委員である取締役候補者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴	
黒澤 久美子 (1979年9月1日)	2002年10月	中央青山監査法人(後のみずほ監査法人)入所
	2007年7月	新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所
	2023年1月	黒澤久美子公認会計士事務所開設 所長(現任)
	2024年7月	独立行政法人労働者健康安全機構 監事(非常勤)(現任)

3. 第3号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

2023年12月14日付「本社移転に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、連続的なM&Aの実施による事業拡大にともなう人員増強に対応できるオフィスフロア面積を確保し、グループ会社相互の一体感の醸成や多様な働き方を支援できるオフィス環境づくりを目的として、「麻布台ヒルズ 森 JPタワー」への本社移転を予定しております。これに伴い、当社現行定款第3条（本店の所在地）の規定を変更するとともに、2025年2月28日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を新設するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>（本店の所在地）</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。</p> <p>（移 設）</p> <p>（監査役の責任免除に関する経過措置）</p> <p>附則 当社は、会社法第426条第1項の規定により、第10回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法定の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>（新 設）</p>	<p>（本店の所在地）</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>附 則</p> <p>（監査役の責任免除に関する経過措置）</p> <p>第1条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、第10回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法定の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>（本店の所在地に関する経過措置）</p> <p>第2条 <u>定款第3条（本店の所在地）の変更は、2025年2月28日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、本条は、本店移転の効力発生日経過後に、これを削除する。</u></p>

以 上